

2022年7月募集以降

無選択型終身保険(低解約払戻金型)

みどりの終身

メモリアルⅢ

保険金額

80
万円

保険料払込期間 20年

契約年齢 満30歳～80歳

保険料払込期間 100歳払済

契約年齢 満60歳～85歳

一生涯
保障



■ 85歳までお申し込みいただけます。

持病や入院・手術の経験があっても、「もしものとき」を一生涯保障

■ 医師による診査や告知書の提出不要

— 安心の未来を託す。



みどり生命

あなたやご家族に明日、 万が一のことがあったら？

すぐに連絡すべき人は誰？

亡くなった後の手続きは誰が行う？

お墓やお葬式は
どういう形で
行いたい？
誰が負担する？

財産の相続は
どうする？

保有する
預貯金口座は
どうする？

できるだけ
家族に負担を
掛けたく
ないわ。

何も準備していない状態でその時を迎えると、家族は誰に訃報の連絡をすれば良いか分からず慌てたり、しっかり検討をしないで葬儀を依頼して、高額な葬儀費用を支払うことになったりと、後悔の残る結果になってしまうかもしれません。



必要になる「その時」、希望や想いをちゃんと伝えるために、しっかり準備をしておきたい。

終活の第一歩として、
まずは、将来の葬儀費用の準備から始めませんか？

葬儀にかかる三大費用とは？

「葬儀一式費用」「飲食接待費用」「寺院費用」の3大費用



2017年～2019年の葬儀費用

	北海道	東北	関東	東京	北陸	東海	近畿	中国四国	九州
1 葬儀一式費用	108.2	108.0	137.8	129.9	132.8	107.3	105.7	100.9	146.0
2 飲食接待費用	16.3	24.9	28.7	11.7	32.3	12.4	18.6	17.5	12.4
3 寺院費用	21.5	52.7	45.0	29.6	35.8	37.2	35.9	37.8	33.3
葬儀費用合計	129.7	181.3	210.5	190.8	207.1	158.9	145.5	159.1	174.9

出典：一般財団法人日本消費者協会「第12回 葬儀についてのアンケート調査報告書」(2022年3月)
(注) 葬儀一式費用・飲食接待費用・寺院費用の合計が葬儀費用の合計とはなりません。各項目のそれぞれの平均費用で、アンケートの回答数が異なるためです。

大切なご家族のために、 みどり生命でご準備しませんか？

葬儀費用の備えには

85歳まで健康状態にかかわらず
どなたでもお申し込みいただける
一生涯保障の**終身保険**がピッタリです！

詳細は次へ

みどりの終身メモリアルⅢの特長とは？

健康状態にかかわらずお申し込みいただける **一生涯保障**の保険です。



6つのあんしんポイント

1 加入意思があれば、健康状態にかかわらず **お申し込みいただけます！**
 持病・既往症があっても、通院中・治療中・入院歴・大きな手術の前後でもお申し込みいただけます。

2 告知書や医師の診査は**必要ありません。**
 告知書の記入や医師の診査を受けていただく必要はないので、手続きはとても簡単です。告知義務違反による解除の制度はありません。

3 一生涯にわたって**保障が継続！**
 万が一の保障が一生涯(終身)続くので、安心です。

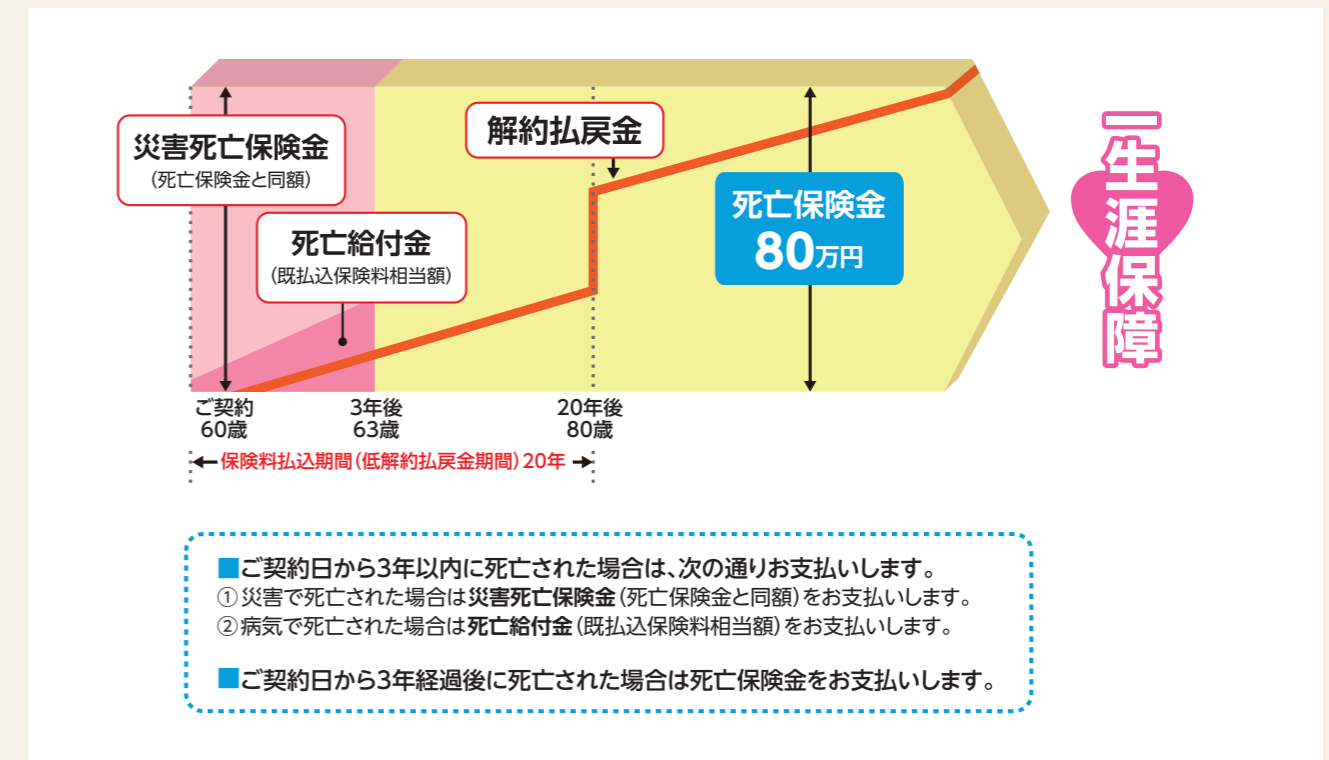
4 **お手頃な保険料で保障を確保**できます。
 保険料払込期間中の解約払戻金を低く抑えることで、その分保険料を割安にしています。しかも、保険料は払込満了まで変わりません。
 ご契約内容とご契約の経過期間によっては、**保険金額が累計払込保険料を下回る場合があります**のでご注意ください。

5 **かけ捨てではありません。**
 途中で解約したときは解約払戻金をお支払いします。ただし、ご契約後短期間で解約した場合は、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。

6 交通事故などの不慮の事故で **万が一のときは、災害死亡保険金をお支払い！**
 ご契約日から3年以内に病気で死亡された場合は死亡給付金として、既払込保険料相当額をお支払いしますが、不慮の事故や所定の感染症を原因として死亡された場合は3年以内でも死亡保険金と同額の災害死亡保険金をお支払いします。

商品の仕組み図

保険料払込期間 **20年**の例 契約年齢 満**30歳~80歳**



保険料払込期間で選べる2つのコース

保険料払込期間	契約年齢	保険期間	ご契約例				詳細は	
			月払保険料					
			性別	被保険者 40歳	被保険者 60歳	被保険者 70歳		被保険者 81歳
20年	満30歳~80歳	終身	男性	3,882円	4,702円	5,735円	5ページ	
			女性	3,746円	4,094円	4,670円	6ページ	
100歳払済	満60歳~85歳	終身	男性		3,881円	5,512円	9,389円	7ページ
			女性		2,940円	4,210円	7,350円	8ページ

男性 月払保険料・解約払戻金例表 (単位:円)

保険金額 80万円

契約年齢	月払保険料	経過年数								
		1年	2年	3年	4年	5年	10年	19年	20年	30年
30	3,746	1,209	30,568	60,077	88,975	118,043	265,898	518,740	783,094	788,227
31	3,755	1,274	30,698	60,272	89,200	118,291	266,181	519,062	783,631	788,683
32	3,765	1,346	30,841	60,486	89,441	118,562	266,455	519,374	784,163	789,122
33	3,776	1,424	30,998	60,716	89,705	118,845	266,722	519,678	784,688	789,550
34	3,788	1,510	31,165	60,969	89,981	119,131	266,982	519,970	785,206	789,978
35	3,801	1,599	31,348	61,241	90,266	119,420	267,227	520,246	785,722	790,414
36	3,815	1,702	31,546	61,534	90,565	119,718	267,454	520,513	786,239	790,857
37	3,830	1,805	31,753	61,846	90,878	120,026	267,651	520,774	786,753	791,303
38	3,846	1,916	31,979	62,182	91,208	120,347	267,814	521,032	787,259	791,743
39	3,864	2,040	32,222	62,541	91,560	120,687	267,946	521,282	787,752	792,170
40	3,882	2,169	32,478	62,925	91,934	121,037	268,063	521,517	788,227	792,581
41	3,903	2,310	32,758	63,341	92,329	121,394	268,183	521,731	788,683	792,973
42	3,926	2,462	33,062	63,795	92,747	121,761	268,316	521,919	789,122	793,350
43	3,950	2,629	33,394	64,288	93,190	122,149	268,445	522,078	789,550	793,718
44	3,976	2,809	33,750	64,819	93,667	122,568	268,586	522,206	789,978	794,089
45	4,004	3,001	34,133	65,389	94,178	123,034	268,810	522,315	790,414	794,466
46	4,034	3,206	34,538	65,988	94,732	123,549	269,158	522,417	790,857	794,852
47	4,066	3,422	34,965	66,625	95,328	124,084	269,586	522,518	791,303	795,248
48	4,099	3,648	35,418	67,301	95,940	124,584	269,981	522,621	791,743	795,650
49	4,134	3,891	35,902	68,022	96,542	125,088	270,241	522,715	792,170	796,053
50	4,172	4,149	36,411	68,773	97,190	125,734	270,288	522,798	792,581	796,452
51	4,212	4,422	36,948	69,562	97,983	126,602	270,051	522,858	792,973	796,841
52	4,255	4,716	37,526	70,429	98,937	127,578	269,505	522,877	793,350	797,216
53	4,303	5,038	38,174	71,395	99,945	128,463	268,730	522,845	793,718	797,574
54	4,357	5,399	38,889	72,460	100,890	129,130	267,983	522,766	794,089	797,916
55	4,413	5,779	39,645	73,579	101,720	129,536	267,561	522,658	794,466	798,242
56	4,471	6,171	40,420	74,721	102,410	129,712	267,596	522,541	794,852	798,551
57	4,530	6,562	41,190	75,850	102,984	129,798	268,063	522,434	795,248	798,848
58	4,587	6,946	41,941	76,948	103,550	130,041	268,800	522,349	795,650	799,132
59	4,645	7,324	42,678	78,026	104,275	130,754	269,587	522,289	796,053	799,404
60	4,702	7,709	43,430	79,138	105,371	132,119	270,150	522,244	796,452	799,662
61	4,766	8,129	44,258	80,370	106,904	133,953	270,209	522,188	796,841	799,905
62	4,838	8,612	45,218	81,813	108,698	135,890	269,669	522,092	797,216	800,000
63	4,919	9,170	46,335	83,485	110,564	137,614	268,758	521,938	797,574	800,000
64	5,013	9,808	47,603	85,369	112,341	138,998	267,890	521,727	797,916	800,000
65	5,114	10,505	48,988	87,410	114,003	140,054	267,560	521,467	798,242	800,000
66	5,225	11,254	50,463	89,569	115,557	140,886	268,181	521,171	798,551	800,000
67	5,341	12,041	52,002	91,814	117,078	141,806	270,052	520,851	798,848	800,000
68	5,463	12,861	53,602	94,145	118,814	143,298	273,317	520,521	799,132	800,000
69	5,593	13,730	55,296	96,627	121,091	145,748	277,881	520,180	799,404	800,000
70	5,735	14,685	57,171	99,392	124,109	149,322	283,415	519,821	799,662	800,000
71	5,897	15,780	59,326	102,590	127,986	154,010	289,565	519,414	799,905	800,000
72	6,083	17,055	61,853	106,360	132,727	159,700	296,008	518,937	800,000	800,000
73	6,301	18,554	64,840	110,813	138,312	166,252	302,590	518,372	800,000	800,000
74	6,554	20,316	68,338	116,010	144,673	173,482	309,268	517,728	800,000	800,000
75	6,845	22,347	72,366	121,978	151,705	181,164	316,108	517,036	800,000	800,000
76	7,176	24,650	76,922	128,710	159,264	189,162	323,290	516,327	800,000	800,000
77	7,546	27,211	81,983	136,143	167,283	197,412	331,058	515,614	800,000	800,000
78	7,954	30,021	87,498	144,202	175,684	205,941	339,584	514,871	800,000	800,000
79	8,398	33,046	93,417	152,786	184,475	214,814	348,918	514,049	800,000	800,000
80	8,875	36,283	99,694	161,836	193,662	224,085	358,875	513,081	800,000	800,000

※ご契約内容をご契約の経過期間によっては、保険金額が累計払込保険料を下回る場合がありますのでご注意ください。
 ※経過年数とは、保険のご契約日から起算した年数をいいます(払込期間満了時までは、保険料払込年数をいいます)。
 ※保険料払込期間中にご契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
 ※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。解約払戻金の額は契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

女性 月払保険料・解約払戻金例表 (単位:円)

保険金額 80万円

契約年齢	月払保険料	経過年数								
		1年	2年	3年	4年	5年	10年	19年	20年	30年
30	3,676	739	29,630	58,674	87,565	116,614	264,229	515,618	777,994	783,692
31	3,681	779	29,710	58,794	87,706	116,778	264,446	515,983	778,568	784,239
32	3,686	821	29,794	58,919	87,856	116,945	264,657	516,346	779,138	784,780
33	3,693	866	29,884	59,055	88,010	117,113	264,864	516,706	779,706	785,319
34	3,699	914	29,980	59,198	88,170	117,282	265,072	517,058	780,270	785,861
35	3,706	965	30,082	59,350	88,331	117,452	265,281	517,406	780,836	786,404
36	3,713	1,018	30,189	59,505	88,494	117,622	265,484	517,749	781,407	786,946
37	3,721	1,074	30,295	59,666	88,662	117,794	265,680	518,093	781,984	787,484
38	3,729	1,126	30,405	59,834	88,832	117,970	265,866	518,442	782,562	788,017
39	3,737	1,187	30,525	60,007	89,011	118,154	266,038	518,794	783,133	788,548
40	3,746	1,250	30,646	60,190	89,198	118,344	266,213	519,143	783,692	789,083
41	3,754	1,312	30,774	60,384	89,396	118,536	266,380	519,479	784,239	789,625
42	3,765	1,384	30,917	60,598	89,605	118,740	266,526	519,801	784,780	790,172
43	3,775	1,461	31,071	60,822	89,825	118,955	266,646	520,109	785,319	790,721
44	3,786	1,543	31,230	61,062	90,060	119,178	266,754	520,407	785,861	791,266
45	3,798	1,626	31,398	61,316	90,302	119,426	266,886	520,704	786,404	791,807
46	3,811	1,718	31,582	61,586	90,578	119,682	267,118	521,000	786,946	792,342
47	3,826	1,817	31,774	61,874	90,846	119,899	267,459	521,291	787,484	792,867
48	3,840	1,916	31,977	62,174	91,091	120,085	267,864	521,575	788,017	793,386
49	3,855	2,025	32,188	62,485	91,338	120,294	268,245	521,849	788,548	793,895
50	3,871	2,133	32,401	62,805	91,616	120,588	268,505	522,114	789,083	794,394
51	3,887	2,245	32,628	63,141	91,967	121,053	268,614	522,374	789,625	794,882
52	3,905	2,370	32,871	63,504	92,451	121,665	268,586	522,634	790,172	795,357
53	3,925	2,504	33,140	63,914	93,002	122,249	268,442	522,887	790,721	795,817
54	3,947	2,655	33,448	64,377	93,506	122,626	268,243	523,132	791,266	796,262
55	3,970	2,824	33,782	64,872	93,870	122,730	268,037	523,368	791,807	796,691
56	3,995	2,992	34,116	65,363	94,083	122,681	267,857	523,600	792,342	797,104
57	4,019	3,156	34,438	65,833	94,264	122,677	267,746	523,834	792,867	797,501
58	4,042	3,316	34,750	66,286	94,512	122,865	267,692	524,069	793,386	797,880
59	4,067	3,478	35,065	66,753	94,912	123,302	267,737	524,299	793,895	798,242
60	4,094	3,651	35,410	67,268	95,475	123,890	267,950	524,514	794,394	798,584
61	4,123	3,855	35,811	67,867	96,116	124,473	268,387	524,706	794,882	798,907
62	4,157	4,084	36,270	68,552	96,756	124,998	269,077	524,871	795,357	799,210
63	4,195	4,343	36,786	69,319	97,417	125,516	270,033	525,010	795,817	799,490
64	4,237	4,632	37,358	70,170	98,134	126,201	271,242	525,122	796,262	799,746
65	4,284	4,954	37,998	71,113	99,066	127,291	272,703	525,202	796,691	799,982
66	4,338	5,324	38,726	72,193	100,344	128,863	274,353	525,242	797,104	800,000
67	4,401	5,757	39,583	73,478	101,986	130,810	276,124	525,223	797,501	800,000
68	4,476	6,272	40,615	75,026	103,915	132,976	277,990	525,132	797,880	800,000
69	4,566	6,889	41,846	76,869	106,074	135,288	279,994	524,963	798,242	800,000
70	4,670	7,610	43,287	79,015	108,452	137,784	282,209	524,718	798,584	800,000
71	4,790	8,446	44,946	81,478	111,11					

男性 月払保険料・解約払戻金例表 (単位:円)

保険金額 80万円

契約年齢	月払保険料	経過年数									払込期間満了時
		1年	2年	3年	4年	5年	10年	15年	20年	100歳	
60	3,881	1,394	30,778	60,131	79,397	98,958	196,358	268,870	345,306	800,000	
61	4,004	2,271	32,526	62,746	82,806	103,177	201,022	275,490	354,310	800,000	
62	4,137	3,223	34,421	65,594	86,514	107,532	205,168	282,750	363,187	800,000	
63	4,281	4,254	36,486	68,687	90,305	111,678	209,077	290,592	371,851	800,000	
64	4,436	5,366	38,706	72,003	94,012	115,482	213,219	298,985	380,334	800,000	
65	4,601	6,538	41,045	75,478	97,602	118,955	218,106	307,864	388,739	800,000	
66	4,773	7,761	43,468	79,064	101,073	122,200	224,110	317,156	397,198	800,000	
67	4,950	9,014	45,941	82,715	104,486	125,518	231,447	326,762	405,837	800,000	
68	5,130	10,286	48,449	86,411	108,077	129,378	240,148	336,614	414,726	800,000	
69	5,317	11,588	51,011	90,198	112,140	134,126	249,983	346,596	423,817	800,000	
70	5,512	12,950	53,699	94,184	116,843	139,877	260,490	356,552	432,911	800,000	
71	5,721	14,415	56,597	98,495	122,266	146,565	271,207	366,385	441,829	800,000	
72	5,950	16,019	59,782	103,254	128,381	154,035	281,738	376,067	450,446	800,000	
73	6,204	17,802	63,334	108,554	135,146	162,118	291,886	385,627	458,741	800,000	
74	6,487	19,795	67,298	114,450	142,482	170,612	301,587	395,083	466,711	800,000	
75	6,802	22,010	71,692	120,966	150,280	179,290	310,894	404,377	474,323	800,000	
76	7,150	24,447	76,519	128,105	158,406	188,029	319,994	413,501	481,628	800,000	
77	7,533	27,102	81,765	135,816	166,817	196,791	329,159	422,490	489,093	800,000	
78	7,948	29,970	87,397	144,050	175,466	205,646	338,631	431,433	498,454	800,000	
79	8,395	33,030	93,381	152,733	184,398	214,709	348,558	440,373	515,550	800,000	
80	8,875	36,283	99,694	161,836	193,662	224,085	358,875	449,248	800,000	800,000	
81	9,389	39,718	106,330	171,341	203,306	233,910	369,483	458,053	800,000	800,000	
82	9,939	43,353	113,317	181,267	213,444	244,351	380,291	467,296	800,000	800,000	
83	10,530	47,220	120,701	191,663	224,187	255,489	391,255	479,163	800,000	800,000	
84	11,170	51,359	128,557	202,614	235,593	267,293	402,294	501,288	800,000	800,000	
85	11,865	55,826	136,981	214,184	247,631	279,529	413,239	800,000	800,000	800,000	

※ご契約内容をご契約の経過期間によっては、保険金額が累計払込保険料を下回る場合がありますのでご注意ください。
 ※経過年数とは、保険のご契約日から起算した年数をいいます(払込期間満了時まで、保険料払込年数をいいます)。
 ※保険料払込期間中にご契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
 ※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。
 解約払戻金の額は契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

女性 月払保険料・解約払戻金例表 (単位:円)

保険金額 80万円

契約年齢	月払保険料	経過年数									払込期間満了時
		1年	2年	3年	4年	5年	10年	15年	20年	100歳	
60	2,940	0	17,862	40,881	59,894	78,961	173,162	254,753	332,257	800,000	
61	3,033	0	19,223	42,924	62,467	81,962	178,522	262,258	340,638	800,000	
62	3,133	0	20,670	45,096	65,096	84,971	184,334	269,947	349,087	800,000	
63	3,238	0	22,204	47,395	67,802	88,046	190,591	277,881	357,617	800,000	
64	3,350	0	23,823	49,819	70,621	91,370	197,245	286,093	366,235	800,000	
65	3,467	0	25,532	52,372	73,708	95,181	204,261	294,578	374,938	800,000	
66	3,592	0	27,346	55,085	77,186	99,531	211,529	303,254	383,674	800,000	
67	3,728	623	29,294	58,010	81,042	104,274	218,934	311,986	392,376	800,000	
68	3,875	1,682	31,414	61,192	85,178	109,219	226,421	320,694	401,010	800,000	
69	4,035	2,836	33,722	64,656	89,519	114,278	234,010	329,383	409,579	800,000	
70	4,210	4,085	36,223	68,394	94,040	119,470	241,752	338,095	418,093	800,000	
71	4,398	5,435	38,912	72,409	98,788	124,862	249,706	346,887	426,570	800,000	
72	4,602	6,880	41,793	76,710	103,793	130,530	257,872	355,790	435,014	800,000	
73	4,821	8,432	44,883	81,320	109,130	136,562	266,262	364,834	443,435	800,000	
74	5,057	10,102	48,206	86,270	114,840	142,978	274,877	374,014	451,901	800,000	
75	5,313	11,902	51,782	91,598	120,946	149,778	283,714	383,300	460,661	800,000	
76	5,589	13,842	55,641	97,339	127,454	156,954	292,786	392,681	470,239	800,000	
77	5,889	15,938	59,802	103,530	134,386	164,494	302,124	402,146	481,662	800,000	
78	6,213	18,200	64,297	110,194	141,730	172,406	311,758	411,713	496,945	800,000	
79	6,562	20,648	69,137	117,358	149,531	180,755	321,732	421,487	520,113	800,000	
80	6,941	23,278	74,339	125,043	157,832	189,583	332,033	431,806	800,000	800,000	
81	7,350	26,116	79,935	133,294	166,678	198,942	342,663	443,366	800,000	800,000	
82	7,792	29,174	85,964	142,146	176,110	208,866	353,607	457,519	800,000	800,000	
83	8,271	32,485	92,455	151,638	186,162	219,390	364,872	476,950	800,000	800,000	
84	8,790	36,054	99,439	161,798	196,862	230,526	376,574	507,058	800,000	800,000	
85	9,354	39,914	106,952	172,666	208,235	242,250	389,154	800,000	800,000	800,000	

※ご契約内容をご契約の経過期間によっては、保険金額が累計払込保険料を下回る場合がありますのでご注意ください。
 ※経過年数とは、保険のご契約日から起算した年数をいいます(払込期間満了時まで、保険料払込年数をいいます)。
 ※保険料払込期間中にご契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
 ※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。
 解約払戻金の額は契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

ご契約者さまのご家族さまにも「安心」をお届けします!

「安心のご家族登録サービス」の ご案内

もし、認知症になって生命保険に入ったことも忘れて保険金の請求漏れがあったらどうしよう…
もし、介護施設に入ったら、保険会社からの通知物等はどうなるんだろう…

このような不安も「安心のご家族登録サービス」なら解決できます!!

1 ご登録のご家族さま(2名まで)が、ご契約者さまに代わって
ご契約内容やご葬儀費用充当サービス等の内容、
手続き書類についてお問い合わせをいただけます。



例えば… ●ご契約者さまが入院中でも配偶者さまやお子さまが
代わりに契約内容をご確認できます。

2 震災時など、みどり生命がご契約者さまと連絡が
取れない場合、登録したご家族さまにご契約者さまの
連絡先の確認を行います。



例えば… ●自宅から介護施設に転居したことで、大切な通知物が届かない場合でも、
ご家族さまを通じ、みどり生命からの重要なご案内をお受け取りいただけます。

“家族ぐるみ”でご契約内容や
ご葬儀費用充当サービス等の利用方法を
共有いただくことで、万が一の際の生命保険の
ご請求漏れやご葬儀費用充当サービス等の
ご利用漏れを防ぐことができます。

みどり生命では、配偶者さまがご高齢の場合、配偶者さまに加え
お子さまの登録(合計2名まで)を推奨しています。



「安心のご家族登録サービス」についての 《重要事項》のご説明

サービスの概要

- 「安心のご家族登録サービス」は、ご契約者さまに登録いただいたご家族さまに、当社がご契約内容に関する情報を提供させていただく制度です。
- 登録されたご家族さまからの質問にお答えするときの内容は、ご契約者さまに説明させていただく内容と全て同等です。
(例)●万一の場合の保障額について ●解約された場合の払戻金について

登録ご家族の範囲

- 登録いただけるご家族さまは、保険契約単位の設定とし、1保険契約につき2名までです。また、成年者であり、意思能力を有する人に限ります。
- 登録いただけるご家族さまの範囲は、ご契約者さまの配偶者もしくは三親等以内のご親族(※)さまです。
※三親等以内親族:配偶者・親・祖父母・曾祖父母、子・孫・曾孫・兄弟姉妹・甥・姪・おじ・おばとその配偶者等。
(登録例:配偶者さまとお子さま)

サービスの申込方法

- 新契約同時登録の場合は、「新契約申込書」の「安心のご家族登録サービス」欄にチェックをしてお申し込みください。
- 「新契約申込書」で登録者を指定できない場合は、「安心のご家族登録サービス登録・変更申込書」に以下の項目をご記入ください。
 - ① 登録ご家族さまの氏名、性別、ご契約者さまとの続柄、生年月日
 - ② 登録ご家族さまの住所、連絡先
 - ③ 以下の2点を前提としたご契約者さまの署名
 (1) 登録ご家族さまに対し、上記①②の情報を当社へ提供することについて同意を得ること。
 (2) 被保険者さまと死亡保険金受取人さまに対し、その氏名等の情報を当社が登録ご家族さまへ開示することについて同意を得ること。

登録完了通知の郵送 (ご契約者さま宛・登録者さま宛)

- 当サービスの登録が完了すると、ご契約者さまおよびご契約者さまと別居されている登録者さまへ、契約内容を記載した「登録完了通知」を送付します。また、同居されている登録者さまには送付いたしませんので、ご契約者さまよりお伝えください。
- 登録いただくご家族さまには、当サービスにお申し込みいただいたことをご契約者さまよりお伝えください。

サービスの変更・取消

- 登録いただいたご家族さまの変更や登録の取消については、ご契約者さまから当社お客さまサービスセンターまでご連絡願います。
- みどり生命から「安心のご家族登録サービス登録・変更申込書」を送付します。
- 対象保険契約のご契約者さまが変更された場合は、当サービスは停止します。

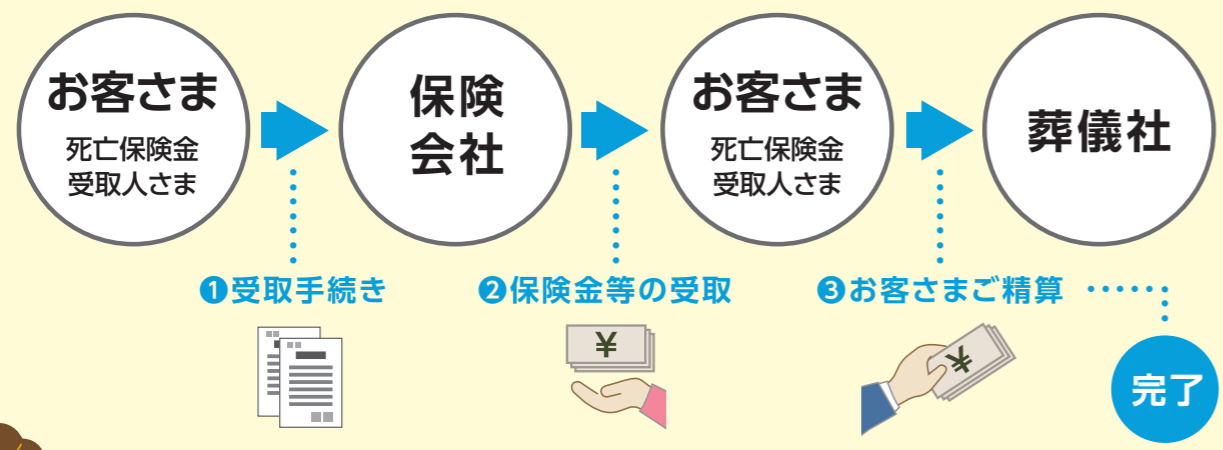
その他注意事項

- 登録のご家族さまによるご契約に関するお手続きはできません。お手続きの際は、ご契約者さまご自身でお願いします。
- ご契約者さまの転居や災害発生時等、当社からご契約者さまへの連絡が困難となった場合には、当社から登録ご家族さまへ連絡のうえ、ご契約者さまの連絡先を確認させていただく場合があります。
- 当サービスの内容について今後変更がある場合には、変更事項を通知もしくはホームページ等に掲載します。

みどり生命ならご葬儀費用のお支払い時も「安心」です!

「ご葬儀費用充当サービス」の ご案内

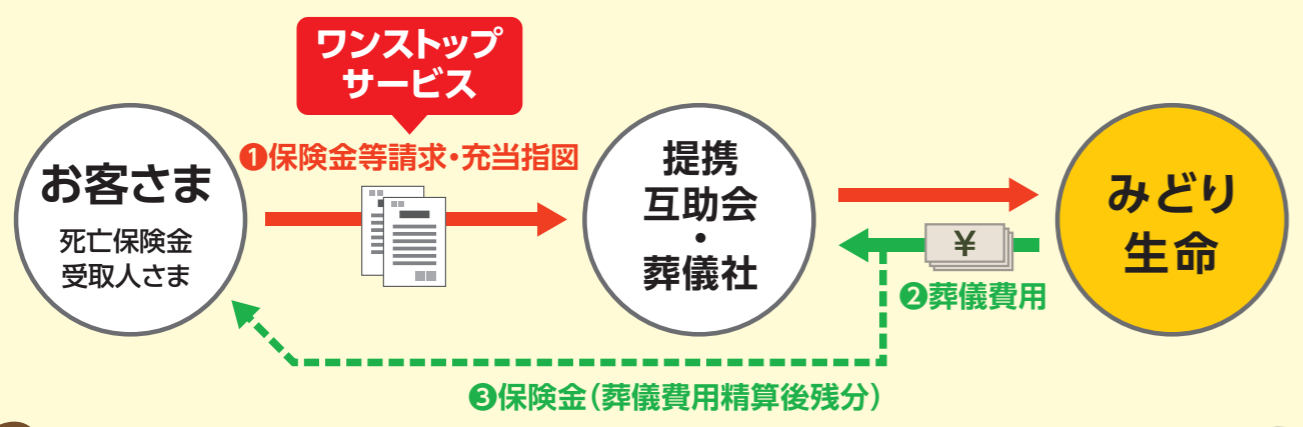
一般的な生命保険の場合



保険会社から一度現金を受け取ってから支払いとなるため、預金でお立替が必要となります。

保険会社から保険金が出るまでに時間がかかるなあ

ご葬儀費用充当サービスの場合



みどり生命から提携互助会・葬儀社へ直接葬儀代金をお支払いしますので、お客さまのお立替がありません。

直接葬儀社に支払いをしてくれるから現金を立て替えなくてもいいのね

「ご葬儀費用充当サービス」はご契約時にお決めいただく必要はなく、保険金支払事由が発生した際に死亡保険金受取人さまがお決めいただくものです。また従来通り死亡保険金受取人さまへお支払いする方法もございます。



Q.

通常の保険金支払いと何がちがうの?

A.

「ご葬儀費用充当サービス」は葬儀費用のお支払いがとってもスピーディーなんです!!

万が一の際、保険金等をダイレクトに、提携互助会・葬儀社への葬儀費用のお支払いに充てることができます。

みどり生命ならではの役立ちサービスです。



Q.

私にきちんと手続きができるかしら?

A.

そのような方にぴったりなのが、「安心のご家族登録サービス」です。

特に受取人さまがご高齢の場合、例えばお子さまを登録いただければ、「ご葬儀費用充当サービス」についても共にご理解いただけ、お子さまにサポートいただくことが可能となります。

お子さまのサポートがあれば、ご安心ですね。



「ご葬儀費用充当サービス」のおかげで葬儀代金の一部に保険金等を充てることができて助かったね!



事前に家族にも知ってもらえたら、万が一のときも家族にサポートしてもらえるから安心だね!!

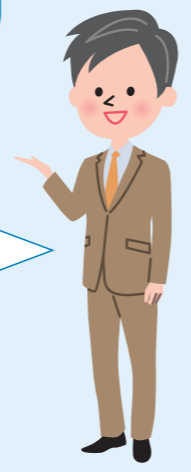
75歳以上のお客さまへ!

みどり生命では、75歳以上のご高齢のお客さまに、ご提案内容を十分にご理解いただくためのお申し込み手続きをお願いしております。



「安心のご家族登録サービス」のお申し込みを推奨しております。
 ご高齢のご契約者さまによるお手続きが困難となった場合に備え、あらかじめご登録された2名のご家族さま(配偶者さま・お子さま等)が、ご契約内容等をご確認いただけます。

- ①例えば、**ご契約時からお子さまに同席していただければ**、ご契約内容やご葬儀費用充当サービス等を共にご理解いただけ、万が一のときのサポートも可能となり安心です!
- ②もし、**ご家族さまの同席ができない場合は**、その場で**「安心のご家族登録サービス」登録のご連絡をおすすめいたします。**



STEP 1 「ご家族同席」とあわせて

STEP 2 「安心のご家族登録サービス」のお申し込み

- もし、上記が難しい場合は以下のいずれかのお手続きをお願いします。
- 「複数回面談」の実施と**「安心のご家族登録サービス」**のお申し込み
 - 「複数回面談」の実施と**「ご家族同席」**によるお申し込み
 - 「複数回面談」の実施と**「みどり生命担当者の複数人面談」**によるお申し込み

※「ご家族同席」は申込手続きのみで構いません。

みどり生命の あんしんサポートをおすすめします!!

メリット ①

75歳以上のご契約者さまには、お申し込み手続き時にご家族さまに同席いただくことで、ご家族さまにもご契約内容やご葬儀費用充当サービス等をご理解いただけますので、より安心・ご納得してご加入いただけます。

メリット ②

- 「安心のご家族登録サービス」に、ご家族さまを登録いただくこと**で、ご契約者さまに代わりご契約内容をご確認いただけます。
(2名さままで登録可能)
- 2名さままで登録できますので、例えば、死亡保険金受取人である配偶者さまに加え、お子さまも登録いただくことで、万が一のことがあった場合のご請求漏れ等を防げます。(特に配偶者さまがご高齢の場合は、お子さまの登録を推奨しております。)
 - もし、みどり生命がご契約者さまと連絡が取れない場合、登録されたご家族さまへ契約者の連絡先確認を行います。
 - 登録される際は、その旨をご契約者さまから登録先のご家族さまへお伝えください。



保険金の請求は書類の記入も多く、手続きが大変なイメージでしたが担当の方の速やかな対応により、葬儀費用に充てる手続きが、スムーズに完了できました。
 手続きが簡単なのに驚きつつ、安心して母を送ることができました。

身内が突然亡くなり、気が動転しているときに、自ら手続きをして、すぐに葬儀に活用するのは難しいことだと思います。それが簡単にできるのがみどり生命です。
 主人がみどり生命に加入していたお陰で、葬儀の際に貯金を取り崩すことなく、とても助かりました。



契約概要

この「契約概要」はご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

ご契約前に内容を十分にご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

保障内容について

保険金をお支払いする場合（支払事由）

保険金・給付金名称	保険金・給付金をお支払いする場合(支払事由)
災害死亡保険金	被保険者が契約日から起算して3年以内に次のいずれかに該当して死亡されたとき。 ①責任開始時以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に死亡されたとき。 ②責任開始時以後に発病した所定の感染症を直接の原因として、死亡されたとき。
死亡保険金	被保険者が契約日から起算して3年経過後に死亡されたとき。
死亡給付金	被保険者が契約日から起算して3年以内に災害死亡保険金の支払事由以外の事由により死亡されたとき。

※「責任開始時」とは、申し込まれたご契約の保障が開始される時期をいい、その責任開始時の属する日を「責任開始日(責任開始の日)」といいます。またこの保険では、「責任開始日(責任開始の日)」の属する月の翌月1日を「契約日」としております。

保険金・給付金をお支払いできない場合(免責事由)については「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

商品名称・保険期間・契約年齢などについて

名称	保険期間	保険料払込期間	契約年齢
無選択型終身保険 (低解約払戻金型)	終身	20年	満30歳～80歳
		100歳払済	満60歳～85歳

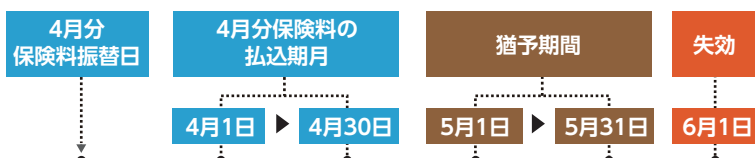
責任開始時について

お申し込みいただいた保険契約を当社が承諾した場合には、第1回保険料のお払い込みが完了した時から、当社は保険契約上の責任を負います。



保険料の払込方法と保険契約の失効について

- 保険料のお払い込みは口座振替となります。
- 第2回目以降の保険料については、払込期月の前月内にお払い込みください。なお、払込期月内にお払い込みの都合がつかない場合のために、猶予期間を設けています。
- 払込猶予期間内にお払い込みがない場合、保険契約は効力を失います。(失効)



特約と配当金について

特約・配当金はありません。

解約と払戻金について

- 保険料払込期間中にご契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
- 多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全くないか、あってもごくわずかです。解約払戻金の額は契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

ご契約の際には、「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しています。十分にご確認のうえ、大切に保管してください。「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」記載事項の例 ●お申し込みの撤回について(クーリング・オフ制度) ●保険金をお支払いできない場合について ●解約と解約払戻金について ●各種変更手続き等について

生命保険募集人について

当社の生命保険募集人は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権は有りません。従いまして、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

お取り扱い(募集代理店)

商品等のお問い合わせは下記の募集代理店までご連絡ください。

(引)受生命保険会社 **みどり生命保険株式会社**

〒114-8595 東京都北区王子6-3-43 ホームページ <https://midori-life.com/>

生命保険のお手続きやご契約に関する照会先

お客さまサービスセンター (9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始を除く)

0120-566-322

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。